

## 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年度4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度播磨町普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 244,016 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,303,480 千円

(単位:千円)

分類	事業名	平成27年度 決算額 (扶助費※・ 繰出金のみ) ※現金給付を除く	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	445,518	209,591	106,377	0	25,749	103,801
	高齢者福祉事業	11,859	0	0	2,348	1,890	7,621
	児童福祉事業	573,899	175,599	88,195	166,090	28,623	115,392
	小計	1,031,276	385,190	194,572	168,438	56,262	226,814
社会保険	国民健康保険事業	294,318	35,510	116,501	0	28,284	114,023
	介護保険事業	303,686	2,107	1,053	0	59,731	240,795
	後期高齢者医療事業	333,230	0	42,084	0	57,866	233,280
	小計	931,234	37,617	159,638	0	145,881	588,098
保健衛生	健康増進事業	21	0			4	17
	母子保健事業	31,107	2,127	751	0	5,611	22,618
	医療費助成事業	309,842	37,096	90,014	305	36,258	146,169
	小計	340,970	39,223	90,765	305	41,873	168,804
合計		2,303,480	462,030	444,975	168,743	244,016	983,716

\* 各事業の地方消費税交付金(社会保障財源分)充当額は、各事業の一般財源額で按分しています。